

転入

に関連するおもな手続き

様

今立総合支所 マークのあるものは、
総合支所でも受付しています。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	問合せ窓口	受付済	
住所 戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの継続利用(転入日より90日以内)・住所変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ※パスワードが必要です		③住所・戸籍(1階) 0778-22-3001 (印鑑登録のみの場合 ①番窓口)	
	署名用電子証明書が必要な方	電子証明書新規発行申請 ※署名用電子証明書は住所変更により失効します。再度申請の手続きが必要です。	・マイナンバーカード ※パスワードが必要です			
	印鑑登録が必要な方	印鑑登録	・登録する印鑑(実印) ・顔写真付きの身分証明書 ※転入手続き時に登録可能です		今立総合支所	
	住居表示区域内で新築された方	住居表示番号の決定	・建物位置図(地図)、平面図 土地建物登記地番のわかるもの		③住所・戸籍(1階) 0778-22-3001	
※保険証、資格確認書、受給者証等は、後日郵送いたします						
保険	国民健康保険に加入している方	・国民健康保険の加入	(70~74歳の方) ・マイナンバーカード又は前住所地の所得課税証明書		④保険・年金(1階) 0778-22-3002	
	→世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方	保険料の軽減有無確認	(お持ちの方) ・特定同一世帯所属者証明書 ・旧被扶養者異動連絡票			★
	→転入日より後に勤務先の健康保険の資格が切れた方	・国民健康保険の加入 ※資格喪失日より14日以内 ・国民年金の加入(20歳から60歳未満) ※資格喪失日より14日以内	・勤務先からの健康保険 資格喪失連絡票 等			★
	→各種認定が必要な方	・限度額適用認定 ・限度額適用・標準負担額減額認定 ・特定疾病 等の申請	・マイナンバーカード又は前住所地の所得課税証明書		今立総合支所	★
	75歳以上の方 または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	県内からの転入: 手続不要 後日、資格確認書を郵送します。				
→福井県外から転入した方	負担区分の確認	(前の住所地で発行された) ・負担区分等証明書		④保険・年金(1階) 0778-22-3002		
→各種認定が必要な方	・限度額適用認定 ・限度額適用・標準負担額減額認定 ・特定疾病 等の申請	※県内で引越した方で、今まで認定証を持っていた方は申請不要		今立総合支所	★	
子ども	小学生・中学生のお子さんがいる方 (転校手続)	転校関係書類の交付	・異動届のコピー ※窓口サービス課でお渡しします。 ・区域外の通学を希望される場合は学校教育課でご相談ください。		学校教育課(5階) 0778-22-3127	★
	小学生・中学生のお子さんがいて、 前の学校で就学援助を受給していた方	就学援助の相談・申請	※新学校又は教育振興課にご相談ください		新学校 教育振興課(5階) 0778-22-7452	★
	0歳~18歳の年度末までのお子さんがいる方	児童手当の申請 ※受給者が公務員の方は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して15日以内	・請求者の通帳 ・請求者の加入医療保険がわかるもの ・請求者と配偶者のマイナンバーが確認できるもの ・子が市外在住の場合は子のマイナンバーが確認できるもの ※必要なものがそろっていてもお立ち寄りください		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	
		子ども医療費助成の申請・相談 (相談業務は本庁のみ)	・子の加入医療保険がわかるもの ・請求者の通帳(子が結婚している場合は、子の通帳)		今立総合支所	
	20歳未満の方(保護者の方)	乳幼児健診・予防接種等問診票交付 ※窓口で当日交付することができます。 お急ぎの方は窓口までお越しください。	・母子健康手帳(親子健康手帳) ※窓口に来られていない方には後日状況調査票を郵送します。返信をお願いします。		健康増進課(2階) 0778-24-2221	★
	妊娠中の方	妊婦健康診査・産婦健康診査受診票および予防接種予診票の交付	・母子健康手帳(親子健康手帳) ・前住所地の妊婦・産婦健康診査受診票			★
	保育園に入園を希望する方	保育園の入園相談	※⑦番窓口でご相談ください		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	★
	保育園を利用して、 転入後も継続して保育園の利用を希望する方	保育園の入園相談(広域入所) ※転入後すぐに窓口までお越しください。	※⑦番窓口でご相談ください		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	★
	幼稚園に入園を希望する方	幼稚園の入園相談	※学校教育課でご相談ください		学校教育課(5階) 0778-22-3127	★
	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請	※⑦番窓口でご相談ください			★
ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請		主なもの ・親と子の加入医療保険がわかるもの ・マイナンバーが確認出来るもの ・申請者と児童の戸籍謄本(ひとり親となった事由が確認できるもの) ・申請者の通帳		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	★	
養育医療給付の助成を受けていた方	養育医療給付の相談・申請	※⑦番窓口でご相談ください			★	
高齢	65歳以上の方	介護保険の加入 (保険証は後日郵送)			⑧高齢者・介護保険(1階) 0778-22-3715	
	前の住所地で要介護認定を受けていた方 (認定申請中の方を含む)	※前の住所地での要介護度を継続するには、転入日から14日以内に手続きが必要です (住所地特例の対象施設への転入を除く)	(お持ちの方) ・介護保険受給資格証明書		今立総合支所	★
障がい	障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	・身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 ・マイナンバーカードなどマイナンバーが確認出来るもの(精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみ)		⑨障がい者福祉(1階) 0778-22-3004	★
			・県外から転入した場合 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の場合は、顔写真(3cm×4cm)1枚		今立総合支所	★
前の住所地で障害福祉サービスを受けていた方	障害福祉サービス利用の相談・申請	※⑨番窓口でご相談ください		⑨障がい者福祉(1階) 0778-22-3004	★	

障がい	重度心身障がい者の医療費受給者証を 持っていた方	重度心身障がい者の医療費助成の 相談・申請	・加入医療保険がわかるもの ・障害者手帳(身障・療育・精神) ・前住所地の所得課税証明書 ・受給者の振込口座の通帳 ・申請者の認印	⑨障がい者福祉(1階) 0778-22-3004	★
	自立支援医療受給者証を お持ちの方	受給者証の変更	・自立支援医療受給者証 ・加入医療保険がわかるもの ・マイナンバーカードなどマイナン バーが確認出来るもの (同一保険加入者全員分) ・申請者の認印 ・診断書(場合による)	今立総合支所	★
	障がい者手当を受けていた方	手当の相談	マイナンバーカードなどマイナン バーが確認出来るもの(保護者と対 象児童)	⑨障がい者福祉(1階) 0778-22-3004	★
税・料金	上下水道を使用する方	使用開始届	※お電話またはインターネットで 手続きできます	上下水道お客さまセン ター (4階)0778-22-7929	
	税金等の口座振替を希望する方	口座振替の申請	・身分証明書(運転免許証など) ・口座振替を希望する口座のキャッ シュカード(市役所でお手続きの場 合) ・お届け印(金融機関でお手続きの 場合)	⑩税の窓口(1階) 0778-22-3015 または各金融機関	★
	海外から転入される方で納税管理人を定めている方	納税管理人の解任		⑩税の窓口(1階) 0778-22-3014	★
	原付バイク・小型特殊・農耕車を所有している方	軽自動車の相談・申告	※⑩番窓口でご相談ください	今立総合支所	★
	軽自動車(二輪を除く)を所有している方	※軽自動車検査協会福井事務所でご相談ください		軽自動車検査協会 050-3816-1774	★
	125ccを超える二輪車を所有している方	※福井運輸支局でご相談ください		福井運輸支局 050-5540-2057	★
その他	市営住宅に同居する方	市営住宅の同居手続き	※建築住宅課でご相談ください	建築住宅課(4階) 0778-22-3074	★
	市営墓地・霊園の利用者の方	住所変更手続き	※⑤窓口サービス課でご相談く ださい	⑤窓口サービス課 (1階)0778-22-3001	★
	犬を飼っている方	犬の住所変更手続き	前住所地の鑑札(お持ちの方) ※環境政策課でご相談ください	環境政策課(2階) 0778-22-5342 今立総合支所	★
	20歳以上でがん検診を希望する方 (胃・肺・大腸・乳・子宮)	がん検診受診券発行の申請	お電話や電子申請でもお申込み できます	健康増進課(2階) 0778-24-2221	
	パートナーシップ宣誓制度に関すること	受領証及び受領証カードの交付 パートナーシップの継続申告 <small>※連携自治体については市ホームページ「越前市パートナーシップ宣誓制 度」からご覧いただけます</small>	※市民協働課ダイバーシティ推 進室でご相談ください	市民協働課ダイバーシ ティ推進室(5階) 0778-22-3293	★

越前市公式 LINE



越前市役所
〒915-8530
越前市府中一丁目13番7号

☎ 0778-22-3000(代表)

受付時間 **あさ8時30分** ~ **夕方5時**
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はおやすみです)

R8. 4月版

今立総合支所 のマークがあるものは…

今立総合支所(あいぱーく今立)でも各種手続きが可能です。
ただし、受付できる手続きは内側の表でご確認ください。

越前市ホームページ <http://www.city.echizen.lg.jp>

お客様手続きチェックシート 転入

越前市に引越された方へ

このチェックシートを忘れずにお持ちください。

転入届

前住所で転出届が必要です

新しいところに住み始めた翌日から数えて14日
以内に届出してください
《届出に必要なもの》


- ・前の住所登録地で発行された「**転出証明書**」
(前の住所登録地で、マイナンバーカード、住民基本台帳カードを使って転出の
手続きをされた方には転出証明書は発行されていません)
- ・お持ちの方は**新住所**がわかるもの(契約書等)
- ・お持ちの方は「**マイナンバーカード**」
- ・お持ちの方は「**住民基本台帳カード**」
- ・外国籍の方は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」
- ・国外から転入の方は「**パスポート**」(転出証明書は不要です)
国外から初めて越前市に転入される方で、本籍地が市外の方は
「**戸籍謄(抄)本**」、「**戸籍の附票**」

本人確認書類


市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証＞

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・資格確認書
- ・介護保険証 ・年金手帳又は年金証書

※転出証明書を紛失した場合は、前住所地で再発行が必要です。
関連する手続きは内側にあります。

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

代理人の方が手続きするときは

- 1 代理人として来られた方について本人確認をいたし
ます。
- 2 代理人の方でも手続きができるかどうか、手続きの
対象となる方との関係や委任状等により確認させてい
ただきます。
- 3 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象と
なる方のマイナンバー(個人番号)をご提示いただき
ます。